6　募集株式の払込金額　募集株式１株につき５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から１か月
8　増加する資本金の額　金5000万円
9　増加する資本準備金の額　金5000万円
平成25年９月12日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第２５号
高知県土佐市高岡町乙3471番地８
再生債務者　株式会社コリーヌ
1　決議に付する再生計画案　平成25年９月３日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年11月６日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年10月29日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成25年10月23日
平成25年９月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２５年（再）第１７号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目８番30号
再生債務者　有限会社加瀬製作所
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年９月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２０号
神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸２番12―８号
再生債務者　加瀬　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年９月17日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
茨城県猿島郡五霞町原宿台３丁目31番地１
再生債務者　株式会社岡島組
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年９月17日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（再）第１３号
大阪市天王寺区上本町６丁目９番７―1302号、主たる営業所の所在地大阪市生野区巽中４丁目19番10号Ｈ＆Ｅビル４階
再生債務者　ほしの耳鼻咽喉科こと星野隆英こと　崔　　隆英
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成25年９月12日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第３６号
東京都中央区新富１丁目３番15号
再生債務者　石原鋼業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都中央区八重洲２―８―７福岡ビル９階阿部・井窪・片山法律事務所　弁護士　佐長　　功
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年９月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１号
東京都西多摩郡瑞穂町長岡３丁目４番地17
再生債務者　株式会社和宏
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー31階成和明哲法律事務所　弁護士　福田　大助
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年９月17日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第２０号
北海道苫小牧市元中野町３丁目１番26号　アイビーコート101
再生債務者　佐藤　功次
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月22日から平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（再イ）第７５号
埼玉県志木市中宗岡３丁目２番15号
再生債務者　増子　敏男
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月22日から平成25年10月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１３６号
名古屋市緑区亀が洞３丁目407番地
再生債務者　村山　重生
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月15日から平成25年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３３号
兵庫県伊丹市安堂寺町３丁目217番地７
再生債務者　竹下　　覚
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月22日から平成25年10月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第２０号
長崎県長崎市つつじが丘５丁目５番３号
再生債務者　小野　和弘
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月22日から平成25年11月５日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２０５号
北海道千歳市若草１丁目22番地の３
再生債務者　高田　一郎
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月23日から平成25年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２１４号
札幌市白石区本通17丁目北13番１号　サニーサイドガーデン本通101号
再生債務者　小塩　克哉
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月23日から平成25年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１７号
秋田市新屋割山町４番11号　リポーズウィングＯＨＴＡⅡ２Ｂ
再生債務者　金子慎一郎
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月23日から平成25年10月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第９号
長野県上田市中央５丁目９番４号
再生債務者　古畑　里佳
1　決定年月日時　平成25年９月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年10月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月23日から平成25年10月30日まで
長野地方裁判所上田支部